

業務・技術委員会（旧経営委員会）では、建築士事務所の業務報酬の算定基礎資料の一要素である直接人件費のうち、技術者の人件費に係る資料を毎年提供しています。

技術者の人件費は、過去に提供してきたデータからも読みとれますが、建築士事務所の規模・業態または地域性によって技術者を雇用するため必要とした人件費に差があります。各建築士事務所において、それぞれの状態に応じた業務報酬算定の基礎資料の一部となる1日当たりの技術者日額を把握しておくことが必要でしょう。

・技術者日額および直接人件費の考え方

建築士事務所に勤務する技術者へ1年間に支払った給与・諸手当・賞与等の金額に社会保険料等及び退職給与積立金等の事業主負担分の年間合計額をその技術者の労働日数で除せば、1日当たりの技術者日額の目安が出ます。また、年間労働時間で除せば、1時間当たりの技術者単価の目安が出ます。建設省告示第1206号の解説書では週1日相当程度の技術的・社会的情報の収集、修得等を想定しているため、年間実労働日数を約200日としています。

上記の日額または時間単価をもとにして、受託した業務を担当する技術者の必要業務日数または必要業務時間を累計し、担当技術者の日額または時間単価を乗じて得た額の総和が、建設省告示第1206号で示されている直接人件費となります。

今回提供する資料は、例年に倣って厚生労働省の統計資料である賃金構造基本統計調査結果（平成15年6月に実施した調査結果）の1級建築士の賃金データを参考として本誌に発表します。

賃金構造基本統計調査（1級建築士）

区分	企業規模計							区分	1000人以上						
	年 齢	勤 続 年 数	実労働 時間数		決 て 支 給 す る 現 金 給 与 額 千 円	年 間 賞 与 と そ の 他 特 別 給 与 額 千 円	労 働 者 数 十 人		年 齢	勤 続 年 数	実労働 時間数		決 て 支 給 す る 現 金 給 与 額 千 円	年 間 賞 与 と そ の 他 特 別 給 与 額 千 円	労 働 者 数 十 人
			所 定 内 時	超 過 時							所 定 内 時	超 過 時			
男	43.8	13.4	174	14	435.7	954.3	2181	男	38.8	11.0	171	19	463.8	1668.3	363
25~29	28.2	4.9	164	23	308.4	944.6	97	25~29	28.7	5.2	167	30	331.4	901.1	24
30~34	32.6	7.0	170	29	398.6	942.3	389	30~34	32.4	7.9	168	25	423.4	1485.7	90
35~39	37.5	10.7	171	16	441.2	1060.9	370	35~39	37.1	10.7	172	15	449.1	1518.0	112
40~44	42.5	14.6	175	14	459.1	1219.1	343	40~44	42.1	15.0	177	21	488.7	1941.7	77
45~49	47.5	17.2	176	6	455.5	898.8	349	45~49	47.5	12.3	161	7	577.5	2271.2	26
50~54	52.6	16.4	178	8	465.0	854.0	375	50~54	52.6	14.2	171	11	579.3	2121.9	26
55~59	56.7	18.3	174	7	477.5	861.3	142	55~59	56.6	19.1	159	41	729.5	1937.2	5
60~64	62.3	21.1	194	1	401.5	502.4	101	60~64	62.5	4.9	151	0	255.4	2586.2	3
65~	66.4	5.0	158	8	190.2	361.0	15	65~	-	-	-	-	-	-	-
女	33.6	6.4	171	20	316.6	746.0	153	女	32.2	8.3	175	33	353.6	1196.2	48

区分	100~999人							区分	10~99人						
	年 齢	勤 続 年 数	実労働 時間数		決 て 支 給 す る 現 金 給 与 額 千 円	年 間 賞 与 と そ の 他 特 別 給 与 額 千 円	労 働 者 数 十 人		年 齢	勤 続 年 数	実労働 時間数		決 て 支 給 す る 現 金 給 与 額 千 円	年 間 賞 与 と そ の 他 特 別 給 与 額 千 円	労 働 者 数 十 人
			所 定 内 時	超 過 時							所 定 内 時	超 過 時			
男	39.1	13.0	160	33	482.9	1364.5	363	男	46.2	14.0	178	8	417.0	674.3	1456
25~29	27.9	4.9	161	25	301.0	1240.7	43	25~29	28.4	4.5	165	13	300.2	550.8	29
30~34	33.1	8.1	163	48	446.6	1050.9	104	30~34	32.4	6.1	174	21	361.6	633.0	195
35~39	37.4	11.1	154	36	567.4	1474.2	85	35~39	37.7	10.6	179	8	374.5	564.7	174
40~44	43.0	16.8	161	40	510.9	1565.6	55	40~44	42.5	14.0	177	5	435.0	868.6	212
45~49	47.1	23.7	165	8	476.7	1484.6	28	45~49	47.6	17.0	178	6	442.9	724.3	295
50~54	53.4	26.6	159	8	555.9	1991.3	22	50~54	52.6	15.9	179	8	449.7	675.6	327
55~59	56.9	25.1	166	9	552.3	1592.5	22	55~59	56.6	17.0	176	5	452.4	676.4	115
60~64	60.5	3.5	169	15	453.5	300.0	5	60~64	62.4	22.4	196	0	403.6	447.4	93
65~	-	-	-	-	-	-	-	65~	66.4	5.0	158	8	190.2	361.0	15
女	34.3	8.7	161	37	411.6	616.0	34	女	34.1	4.1	174	2	245.8	502.2	71

[補足] 毎月勤労統計調査速報によると産業分類による建設業（規模5人以上）の所定内給与の対前年同月比は、平成16年4月は+0.6%、5月は-0.9%、6月は+0.7%となっています。
また、人事院では、平成16年8月6日に平成16年度国家公務員一般職の給与について、月給並びにボーナスを前年度の水準に据え置く内容の勧告をしました。これまで月給は2年連続、ボーナスは5年連続でマイナスでしたが、民間企業の業績好調を反映しました。平均年間給与は6年ぶりに下げ止まることとなります。